



熊本県公報

第13482号
令和7年(2025年)
11月4日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧（小島加入区外1加入区）	（団体支援課） 1
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	（障がい者支援課） 2
○指定居宅サービス事業者の指定	（高齢者支援課） 2
○指定介護予防サービス事業者の指定	（ 〃 ） 2
○指定居宅サービス事業者の指定	（ 〃 ） 2
○指定介護予防サービス事業者の指定	（ 〃 ） 3
○指定居宅サービス事業者の廃止	（ 〃 ） 3
○指定介護予防サービス事業者の廃止	（ 〃 ） 4
○熊本県伝統工芸館の大規模改修に伴う事務用品等調達業務に係る一般競争入札の参加資格等	（観光文化政策課） 4
公 告	
○県営土地改良事業の工事完了	（農村計画課） 5
○熊本県伝統工芸館大規模改修に伴う事務用品等調達業務に係る一般競争入札の実施	（観光文化政策課） 5
○建築許可に係る公開による意見の聴取	（建築課） 9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	（ 〃 ） 9
○第54回採石業務管理者試験の合格者の決定	（エネルギー政策課） 9
登 載 依 頼	
○令和7年度（2025年度）熊本県明るい選挙推進協議会第2回会議の開催	（明るい選挙推進協議会） 10
○令和7年度（2025年度）第6回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議の開催	（不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議） 10

告 示

熊本県告示第765号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、令和7年（2025年）11月4日から令和7年（2025年）11月18日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

加入区 の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第 1項の申出をす る漁業協同組合	縦覧場所
小島加入区	熊本市西区小島下町3730番地 吉本 勢治 熊本市西区小島下町4598番地 園田 克浩 熊本市西区小島下町3780番地 友枝 浩一	小島漁業協同組合	小島漁業協同組合
牛深町加入区	天草市牛深町1637番地8 島田 豊 天草市牛深町942番地3	天草漁業協同組合	天草漁業協同組合

	猪股 三千雄 天草市牛深町3780番地7 小森 安夫		
--	----------------------------------	--	--

熊本県告示第766号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
第二悠愛就労選択支援センター 阿蘇郡小国町宮原2330番地1	社会福祉法人小国町社会福祉協議会 阿蘇郡小国町大字宮原1530番地の2 佐藤 旨人	就労選択支援	令和7年（2025年）11月1日

熊本県告示第767号
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社Navyy	訪問看護ステーションまほろば	合志市須屋1921-2	令和7年（2025年）11月1日	訪問看護

熊本県告示第768号
介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社Navyy	訪問看護ステーションまほろば	合志市須屋1921-2	令和7年（2025年）11月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第769号
介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
------------	--------	---------	-------	---------

株式会社HLC	訪問看護ステーション feel heart	菊池郡菊陽町光の森4-12-3	令和7年(2025年)11月1日	訪問看護
---------	-----------------------	-----------------	------------------	------

熊本県告示第770号
介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社HLC	訪問看護ステーション feel heart	菊池郡菊陽町光の森4-12-3	令和7年(2025年)11月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第771号
次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
株式会社スマイルワークス	スマイルワークス	菊池郡大津町大字杉水3421番地18 ウェスナー1号	令和7年(2025年)7月23日	福祉用具貸与
株式会社スマイルワークス	スマイルワークス	菊池郡大津町大字杉水3421番地18 ウェスナー1号	令和7年(2025年)7月23日	特定福祉用具販売
社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会	荒尾市社協ヘルパーステーション	荒尾市下井手193番地1	令和7年(2025年)8月5日	訪問介護
社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会	荒尾市社協移動入浴ステーション	荒尾市下井手193番地1	令和7年(2025年)8月5日	訪問入浴介護
社会福祉法人天雲会	龍生園短期入所生活介護事業所	人吉市下原田町字瓜生田字若宮1057番地の9	令和7年(2025年)8月15日	短期入所生活介護
特定非営利活動法人地域たすけあいの会	サポートセンターわかちあい	玉名市上小田371番地	令和7年(2025年)8月18日	訪問介護
医療法人芦北整形外科医院	芦北整形外科訪問リハビリテーション	葦北郡芦北町芦北2610-8	令和7年(2025年)8月22日	訪問リハビリテーション
医療法人芦北整形外科医院	芦北整形外科訪問看護事業所	葦北郡芦北町芦北2610-8	令和7年(2025年)8月22日	訪問看護
株式会社和音	訪問看護ステーション	八代市出町4号	令和7年(2025年)8月22日	訪問看護

	ション和音	18番地	25年)8月29日	
医療法人社団誠和会	デイサービスひらき	八代市新地町6番25号	令和7年(2025年)9月12日	通所介護
株式会社ジョイナスくまもと	デイサービスぷらたなす	菊池郡大津町大字新259番地	令和7年(2025年)9月19日	通所介護

熊本県告示第772号

次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
株式会社スマイルワークス	スマイルワークス	菊池郡大津町大字杉水3421番地18 ウェスナー1号	令和7年(2025年)7月23日	介護予防福祉用具貸与
株式会社スマイルワークス	スマイルワークス	菊池郡大津町大字杉水3421番地18 ウェスナー1号	令和7年(2025年)7月23日	特定介護予防福祉用具販売
社会福祉法人荒尾市社会福祉協議会	荒尾市社協移動入浴ステーション	荒尾市下井手193番地1	令和7年(2025年)8月5日	介護予防訪問入浴介護
医療法人芦北整形外科医院	芦北整形外科訪問リハビリテーション	葦北郡芦北町芦北2610-8	令和7年(2025年)8月22日	介護予防訪問リハビリテーション
医療法人芦北整形外科医院	芦北整形外科訪問看護事業所	葦北郡芦北町芦北2610-8	令和7年(2025年)8月22日	介護予防訪問看護
株式会社和音	訪問看護ステーション和音	八代市出町4号18番地	令和7年(2025年)8月29日	介護予防訪問看護

熊本県告示第773号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 競争入札に付する事項
熊本県伝統工芸館大規模改修に伴う事務用品等調達業務
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
(1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める

- 競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）11月12日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年（2028年）3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年（2027年）9月1日から令和9年（2027年）10月31日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

公 告

熊本県公告第648号
次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	県営松の木堰地区	平成31年（2019年）2月28日	令和7年（2025年）8月27日	熊本県

熊本県公告第649号
一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 業務の名称
熊本県伝統工芸館大規模改修に伴う事務用品等調達業務
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県観光文化政策課（熊本県庁行政棟本館7階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容
熊本県伝統工芸館大規模改修に伴う事務用品等調達業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 納入期間
契約締結の日から令和8年（2026年）2月27日（金）まで
- (6) 履行場所
熊本県伝統工芸館（熊本市中央区千葉城町3-35）
- (7) 入札方式（紙入札併用案件）
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額

- 入札金額は、本業務に要する費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額を加算し、落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和7年（2025年）11月12日（水）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県観光文化政策課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち、「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。
なお、熊本県観光文化政策課の審査を受ける期間は公告の日から令和7年（2025年）11月20日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合がある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる全ての書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年（2025年）12月3日（水）午後3時まで
- (4) 提出先
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等

- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
 - 1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)12月3日(水)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札関係様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)12月16日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
 - ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)12月15日(月)午後3時まで電子入札システムにより入札すること。
 - イ 紙入札による入札の方法
 - (ア) 日時 令和7年(2025年)12月16日(火)午前10時
 - (イ) 場所 1(3)の入札担当部局
 - (ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)12月15日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができる。
- ア 納付期限 (3) の申出期限
- イ 提出場所 1(2) の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県観光文化政策課文化振興班
電話番号 096-333-2154
ファックス番号 096-381-3343
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name of the products to be purchased:
fixtures (office supplies)
- (2) Delivery period:
February 27, 2026
- (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural Traditional Crafts Center
3-35 Chibajomachi, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
861-0001, Japan
- (4) Date and Place for tender:
Date: December 16, 2025, 10:00am
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Procurement Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management Section, Tourism and Cultural Policy Division,
(7th floor of Prefectural Government Main Building)
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2154
- (6) Other

Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第650号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行うので、同条第17項の規定により公告する。

令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 意見の聴取の期日
令和7年（2025年）11月10日（月）午後6時から
- 意見の聴取の場所
菊池郡菊陽町光の森二丁目1番1 光の森町民センター「キャロピア」会議室1
- 許可しようとする建築物の建築の計画
熊本トヨタ自動車株式会社の申請に係る菊池郡菊陽町光の森六丁目1番1ほか11筆における自動車修理工場、自動車販売店舗の新築

熊本県公告第651号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市福原字長迫269番2の一部並びに同竹迫字中津357番1、同358番、同358番2、同359番、同359番2の一部、同361番1の一部、同362番1、同363番1、同364番1、同364番2及び同364番3並びに同字明神山365番1、同365番2の一部、同366番、同367番1、同368番、同369番、同370番、同370番2、同371番1、同371番5、同372番1、同372番4、同373番、同375番1、同375番4、同376番、同377番、同377番2、同378番1、同378番2、同378番3、同379番、同380番、同381番、同382番1、同383番1、同384番、同384番2、同385番1、同386番1、同402番1、同403番1及び同403番4並びに同字南鳥越423番、同424番、同425番、同428番、同429番、同430番、同431番、同432番、同433番、同434番、同435番、同436番、同437番、同442番、同443番及び同444番並びに同字馬飼代1224番3、同1225番2、同1226番、同1227番、同1230番、同1231番、同1232番、同1233番、同1234番、同1235番、同1238番、同1239番、同1240番、同1241番及び同1243番の一部並びに同字善珍1244番の一部、同1245番2、同1245番3、同1247番の一部、同1250番の一部、同1251番の一部、同1252番、同1252番2の一部、同1253番、同1254番2の一部、同1255番の一部、同1255番2の一部、同1255番3、同1257番1の一部、同1278番1の一部、同1278番2、同1279番2の一部、同1286番の一部、同1293番の一部、同1296番1の一部、同1296番2の一部、同1297番の一部、同1302番1の一部、同1303番1の一部、同1303番2の一部、同1306番1の一部、同1307番2の一部、同1308番の一部、同1309番1、同1310番1、同1310番2の一部、同1310番3、同1311番の一部、同1312番、同1313番及び同1314番1並びに里道の一部
1工区 216, 024. 04平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町大字原水4000番地1
ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社

熊本県公告第652号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により実施した第54回採石業務管理者試験の合格者は次のとおりである。

令和7年（2025年）11月4日

熊本県知事 木 村 敬

受験番号

6、7、8、9、11、16、17、19、20、22、23、25、28、29、
30、33、35、36、38、44、47、48、49、50、54、56、57、
58

登載依頼**熊本県明るい選挙推進協議会公告第2号**

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。

令和7年(2025年)11月4日

熊本県明るい選挙推進協議会会長 伊藤 洋 典

- 1 開催日時
令和7年(2025年)12月18日(木)午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁防災センター3階 306会議室
- 3 議事
(1) 令和7年度(2025年度)明るい選挙推進事業計画の進捗状況について
(2) 令和7年度(2025年度)明るい選挙啓発作品(4コマ漫画・動画)コンクールの最終審査
- 4 傍聴の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班)
(電話096-333-2104(ダイヤルイン))

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議公告第1号

令和7年度(2025年度)第6回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和7年(2025年)11月4日

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議委員長

- 1 開催日時
令和7年(2025年)11月7日(金)
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県庁本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 「学校での不登校児童生徒への支援(未然防止も含めて)について」
(2) 「不登校児童生徒への支援の方向性のとりまとめについて」
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、協力者会議事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 6 その他
「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準のAに該当する場合、一部非公開となることがある。
- 7 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
不登校児童生徒への支援に関する協力者会議事務局
(熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課不登校児童生徒支援班)
(電話096-333-2720)